

令和4年第1回森町議会1月会議会議録 (第1日目)

令和4年1月31日(月)

開議 午前10時00分

休会 午後 0時48分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
令和3年度森町一般会計補正予算(第12号)
- 5 議案第 1号 令和3年度森町一般会計補正予算(第13号)

○出席議員(15名)

議長 16番 野村 洋 君	副議長 1番 菊地 康博 君
2番 山田 誠 君	3番 佐々木 修 君
4番 高橋 邦雄 君	5番 伊藤 昇 君
6番 加藤 進 君	7番 堀合 哲哉 君
8番 東 隆一 君	9番 河野 文彦 君
10番 宮本 秀逸 君	11番 檀上 美緒子 君
13番 久保 友子 君	14番 松田 兼宗 君
15番 斉藤 優香 君	

○欠席議員(1名)

12番 木村 俊広 君

○出席説明員

町 長	岡 嶋 康 輔 君
副 町 長	長 瀬 賢 一 君
会計管理者兼 出納室長	東 谷 美 佐 子 君
監 査 委 員	釣 隆 吉 君
総 務 課 長	濱 野 尚 史 君
住民生活課長	金 丸 義 樹 君
子育て支援課長	野 崎 博 之 君

水産課長	岩井一桐君
商工労働観光課長	阿部泰之君
砂原支所長	落合浩昭君
教育長	増川正志君
学校教育課長	萩野友章君

○出席事務局職員及び総務課職員

事務局長	小田桐克幸君
次長兼 議事係長兼 庶務係長	奥山太崇君
庶務係	喜田和子君
総務係	高橋一也君
財政係	西川慎吾君
情報管理係	水口祐太君

○会議に付した事件

- 1 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について
令和 3 年度森町一般会計補正予算（第 1 2 号）
- 2 議案第 1 号 令和 3 年度森町一般会計補正予算（第 1 3 号）

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

令和4年第1回森町議会1月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、1月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、本会議は、蔓延防止重点措置の適用に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から傍聴を中止しているほか、飛沫拡散対策のため基本として議案等の審議は全て自席において着席で行うこととしますので、ご協力をお願いいたします。また、おおむね1時間ごとに換気の時間を取りますので、併せてお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、久保友子君、14番、松田兼宗君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 承認第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、承認第1号 専決処分した事件の承認について、令和3年度森町一般会計補正予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 承認第1号についてご説明申し上げます。

本件は、令和3年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求めるも

のです。

1 ページを御覧ください。本件につきましては、令和3年度森町一般会計補正予算の第12回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,655万円を追加し、歳入歳出それぞれ140億4,057万6,000円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4 ページをお開き願います。歳入の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金については、歳出で説明する費用に充当したものです。

次に、6 ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。款3 民生費の9,655万円ですが、子育て世帯への臨時特別給付金については昨年の11月会議でまずは子供1人当たり5万円の現金給付をするための補正予算を計上しましたが、その後国の方針転換により現金での10万円給付が可能となったことから、児童手当受給世帯について昨年末に現金10万円での一括給付を行うため給付費を増額したものです。

資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照願います。

以上で専決処分報告とし、承認のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。質疑ございますか。

○11番（檀上美緒子君） 質疑というよりも要望なのですが、担当課のほうにもお話ししたのですが、このたびの1月会議の今提案された子育て世帯等臨時特別支援事業の資料なのですが、これを見ますと今総務課長がお話しされたように当初11月議会で5万円を給付したと、それに対して一括10万になったのでという不足分の補正なのです。だけれども、この資料を見ますとそのことが全然分からない、記載がないものだから、そういう部分も含めて分かるような資料としてぜひ提示お願ひしたいということを要望いたします。

○議長（野村 洋君） 要望ですね。

○11番（檀上美緒子君） はい。

○議長（野村 洋君） 質疑ございますか。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第1号 令和3年度森町一般会計補正予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和3年度森町一般会計補正予算の第13回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億2,852万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ152億6,909万8,000円にしようとするものです。

第2条の繰越明許費の補正は第2表に、第3条の地方債の補正は第3表にそれぞれ記載のとおりでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。6ページをお開き願います。歳入ですが、款11地方交付税の130万5,000円は、補正財源として計上しようとするものです。

次に、款15国庫支出金の3億4,906万7,000円は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業に係る補助金を計上するものです。

次に、款16道支出金の2億9,545万円は、砂原漁協荷さばき施設整備事業に係る補助金を計上するものです。

次に、款18寄附金は、ふるさと納税のこれまでの収入実績と今後の収入を見込み、4億円を増額しようとするものです。

次に、8ページの款19繰入金3,500万円は、ふるさと応援基金からの繰入れを行い、尾白内小学校校舎・屋体耐震診断業務に充当しようとするものです。

次に、款22町債の1億4,770万円は、砂原漁協荷さばき施設整備事業に係る費用に充当しようとするものです。

次に、10ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。款3民生費の3億4,906万7,000円は、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対して臨時的な給付金を支給する森町住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業に係る予算を計上するものです。給付事務に係る会計年度任用職員1名分の人件費や職員の時間外勤務手当、需用費、役務費及び委託料など事務費の合計額906万7,000円と1世帯当たり10万円の給付費総額3億4,000万を計上するものです。なお、本事業につきましては、一部を除き、明許繰越しをして令和3年度から4年度にかけて実施しようとするものです。資料ナンバー2を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、款6農林水産業費の4億4,325万円は、砂原漁協荷さばき施設整備事業補助金を計上するものです。なお、本事業は、国の補正予算措置により今回補正するものでありますが、全額明許繰越しをして令和4年度で執行するものです。資料ナンバー3を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、款7商工費、項1商工費、目2観光費の120万5,000円は、つど〜る・プラザ・さ

わらの男子トイレ漏水修繕料を計上するものです。資料ナンバー4を提出しておりますので、ご参照願います。

目3ふるさと応援対策費の節7報償費から12ページの節24積立金までの総額4億円は、ふるさと納税のこれまでの収入実績と今後の収入を見込み、計上するものです。

次に、款10教育費の3,500万円は、尾白内小学校の校舎・屋体耐震診断業務委託料を計上しようとするものです。なお、本事業は、全額明許繰越しをして令和4年度に執行しようとするものです。資料ナンバー5を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○町長（岡嶋康輔君） このたび3度目となります尾白内小学校の耐震診断事業予算について、学校設置者であります町長より議会の皆様、町民の皆様のご理解をお願い申し上げたく発言させていただきます。

尾白内小学校の耐震診断事業予算について、これまでの経緯を踏まえながら町長として昨年3月会議に上程いたしました。保護者の意見が反映されていない、津波浸水区域にあるなどの修正動議により削除されました。動議を基に尾白内小学校に在籍している児童の全保護者及び尾白内小学校が通学区域に該当する未就学児の全保護者を対象にアンケート調査を行いました。その結果については、10月25日の議会全員協議会においてご報告いたしましたとおり、耐震診断を実施し、今後について協議したほうがよいと回答された方が69.1%、耐震診断を実施せず、今後について協議したほうがよいと回答された方が30.9%でありました。また、自由意見として様々なご意見をいただきました。これらの意見についても議会の皆様にご報告し、町長として今後の方向性を示す貴重な意見としてしっかりと受け止めております。また、耐震診断に係る予算についても当初5,000万円を予算計上しておりましたが、議会での議論の中で示されたご意向も踏まえながら、一定の条件の下で安全性を確保した最低限の耐震診断の調査を行うために業務内容の数量等を再精査し、耐震診断調査費として3,500万円上程させていただきました。

耐震診断は、学校の地震に対する安全性を確保するための第一段階として実施しなければならないものであり、子供の安全性を確保するためには必要不可欠と考えます。国からの強い要請、保護者の約7割の方が耐震診断を実施した上で今後について協議したほうがよいとのご意見、尾白内町内会及び尾白内小学校学校運営協議会からの耐震診断の早期実施についての要望、耐震診断調査費の見直し等を踏まえ、一刻も早く尾白内小学校の耐震診断の調査を実施し、調査結果を基に保護者や地域の方々と尾白内小学校の今後の方向性について協議させていただき、尾白内小学校の子供の安心、安全を確保したいと考え、議会の皆様のご理解とご審議をよろしくお願い申し上げます。また、町民の皆様にもご理解を申し上げ、町長としての発言といたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○11番（檀上美緒子君） ページ数は10ページ、11ページです、まず。資料ナンバーでいきますと、2ページの非課税の臨時給付金のところなのですが、まず1点目は支給

時期がいつ頃になるのかということが1点と、それとこの中で非課税世帯は分かるのですけれども、②の家計急変世帯の取扱いというか、これはどのようなことで行うのかという、この2点説明お願いいたします。

○住民生活課長（金丸義樹君） お答えいたします。

まず、1つ目の支給時期についてでございますが、それらを含め、今後のスケジュールとしてお答えいたしたいと思っております。まず、森町の広報2月号において住民税非課税世帯等に対する給付金の周知も兼ねた折り込みチラシを配布する予定でございます。次に、給付金の支給要件等を確認する確認書を2月中旬、日時については2月14日月曜日をめどに進める予定でございます。次に、実際この給付金の支給につきましては、3月1日を目標日として進める予定でございます。

次に、2つ目につきまして家計急変世帯の支給の趣旨ということではありますが、これにつきましてはこれまで一定の収入があり、住民税が課税されている世帯であっても新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入減少により住民税非課税相当とみなされる場合には、その世帯を支援し、生活、暮らしを支援する観点から支給を行うと、そういうものでございます。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） それは分かるのですけれども、要するにこれは申告になると思うのですけれども、そのときの手続上というか、判断基準というか、認定するとかしないとかという、そういう事務的な基準みたいなものの提示並びに住民に対する2月のチラシの中にこの部分も入るのかなとは思っているのですけれども、そこの中に表示されるのかも分からないのですけれども、そういうことなのです。趣旨は分かるのです。その急変世帯というのは、どういう判定をされるのかということを知りたかったのですけれども。

○住民生活課長（金丸義樹君） お答えいたします。

すみません。先ほどの家計急変世帯のチラシについて1点、家計急変世帯のチラシにつきましては3月1日を目標日といたしまして進める予定となっております。

次に、今のご質問でありますけれども、やはり基本的には自己申告により確認したいというふうに考えております。申請書にコロナの影響により収入減という、こういう欄を設けて、そこにチェックを入れていただく、そのようなことを想定しております。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） 今それこそ道だとか国だとかで蔓延防止の状況の中で支援金出しています。そのときにも申告でいろいろ調査項目というか、申請書の中にいろいろ記入したりとか、または収支が分かる書類を提出したりとかとあるのですけれども、できるだけ煩雑ではなくて気軽に、あまり気軽だったら適当にやられたら大変なのですけれども、それなりにきちんとした判断は必要だとは思っているのですけれども、あまり煩雑にならないような形で収支の部分の確認されて支援金をもらえるというようなことをぜひ考えてほしいと思っているのですけれども、その辺りはいかがですか。

○住民生活課長（金丸義樹君） お答えいたします。

担当課といたしましてもなるべく簡素化ということは考えております。しかし、国のほうから示される基本的な様式がございます。まずは、それにのっとりながら、なるべく簡素化できるものはしていきたい、そのように考えております。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） 別件でお願いします。ページ数でいきますと、12ページ、13ページです。資料ナンバーでいくと、5ページの尾白内小学校の耐震診断の部分なのですが、町長からの発言もあったのですが、まず1点目お聞きしたいのは、金額が5,000万から3,500万に引き下げられました。その中に今町長のほうから議会の論議というか、議論も含めて最低限の費用として提出したということで議会の議論がこの引下げの原因というか、理由のようなお話だったので、ちょっとそれはいかかというのがまずあるのですが、特にここの中で以下の条件を踏まえた上で減額が可能なのだというふうなことで、要するに状況によっては補正ありきで5,000万に近い金額になる可能性も含んでいるというふうな3,500万の説明かなというふうにして思っているのです。私は、本当に必要であれば必要な耐震診断をするべきだろうと思っていて、町長の説明も含めまして3,500万円に引き下げるという根拠をもう一度きちんと説明していただきたい、納得できないということが1つです。

それと、もう一つは、これも町長お話ししてくださったのですが、なぜ否決されたのかといった場合に地域や保護者の意向だとか、または浸水地域にあるということだとか、そして最もあれなのは将来的な尾白内小学校をどうしていくのだというふうな方向性というか、それが明確にならない状況の中で5,000万並びに今回は3,500万ですが、それだけの金額を投資して診断をするということが果たして妥当なのかということだったかと思うのです。そういう意味からいきますと、アンケートは取ったというふうなことは評価はするのですが、浸水区域でいけば耐震診断に関係なくもう移転可能なわけですから、補助金も含めて。ただ、浸水の場合は、補助金が3分の1というふうな規定にはなりませんけれども、そしてまた改築ということで、ごめんなさい、そしたらまず……

○議長（野村 洋君） 一回切ってください。

○11番（檀上美緒子君） 切ります。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

まず、金額の変更についてでございますが、変更理由についても議会資料には述べておりますけれども、鉄筋の調査の数量の減、基礎調査の数量の減ということで記載させていただいております。こちらの部分の金額の変更につきましては、これまでも令和元年度、令和2年度の議会、いろいろな場面で議論された中で金額が高額でないかということのご指摘を受けた部分もありましたし、昨年10月の全員協議会の部分でもご説明させていただきましたが、担当課といたしましては全ての調査数量を実際調査したいというのが実際のところでございます。ただし、いろいろな部分もありましたので、設計担当課と協議を

しながら、必要最低限の調査で対応可能であれば、そちらのほうで対応していきたいという部分もうちのほうから設計担当課のほうに申出をいたしました。その中で実際算出した金額が3,500万円ということでございます。

以上です。

○11番（檀上美緒子君）　ということで、だから理由とは書いているのだけれども、これ理由ではないのです。こういう減額するから、ここを減額するから3,500万になるということだけであって、それでその下の条件の部分を見れば補正ありきなわけです。本当に必要なことが指摘されたらやるということですから、本当にあれだったらきちんとしたのを私はやるべきだと思っているのです。問題は、方向性だと思うのです。先ほども途中まで言ったのですけれども、津波浸水想定区域内の移転については改築可能なわけです。また、統合云々ということに関わっても、これも耐震診断なくできるわけです。ですから、ある程度の方向性を明確にしたときに尾白内に小学校を残すのだということがはっきりしていれば、私は耐震診断をする必要はあると思うのです。だけれども、そういう今言った津波の問題や統合の問題を考えていくなれば、必ずしも耐震診断しなくても改築の可能性、統合であれば全くそれは関係ないわけですから、可能なわけです。だから、きちんとした方向性を出すべきだろうと思っているのです。今萩野課長もお話しされましたけれども、全協の中で出されている資料なんかを見ますと、尾白内小学校は耐震診断をしたいということなのですから、ということは尾白内小学校の補強をするということ念頭に置くということなのだろうと思うのですけれども、そこの辺りどうなのですか。そこをはっきりさせてほしいと思うのですけれども、耐震診断した結果、あそこの場所の校舎を補強工事をして使うということ念頭に診断をするということなのか、それと併せて駒ヶ岳小学校の場合は耐力度調査なのですから、これは危険改築を念頭に置くということなのですから、そういうことだったという解釈でよろしいのでしょうか、その部分お願いいたします。

○学校教育課長（萩野友章君）　お答えします。

まず、方向性の部分のご質問だと思うのですけれども、こちらもこれまでもご説明させていただきましたが、まずは耐震診断の結果をもって科学的根拠を基に地域住民の方と協議をしていきたいと。これは、何も根拠なくして見た目とか、そういう部分で判断するのではなくて、しっかりした調査結果を基に担当課としては協議をしていきたいと、そういう部分があります。

それと、浸水部分につきましてもいろいろな移転改築の部分のお話がありましたけれども、基本的には耐震診断を行った上でI s値の数値が確定した段階で危険改築もしくは移転改築等できるというふうのうちのうちでは判断しております。ですので、津波浸水区域に入っているから、移転改築ができるというような補助金はないというふうのうちのうちでは判断しております。

あと、最後になります。駒ヶ岳小学校の耐力度調査の部分につきましても先ほど改築を

前提にやっているのではないかということですが、耐力度調査につきましては基本的には危険改築を基にやるという前提で行っているものでございます。

以上です。

(「補強をするということ、尾白内小」の声あり)

○学校教育課長(萩野友章君) 失礼しました。追加いたします。

補強の部分につきましても、基本的には耐震診断という調査を行う部分に関しては補強工事を前提として実施いたしますので、実際は耐震診断の結果が出たら基本的には補強という形になりますけれども、その調査結果を基にうちのほうでも判断したい部分もありますし、地域の方にもお伺いしなければいけない部分もありますので、必ずしも補強工事を行うということを前向きに出すのではなくて、結果を基にあまりにもひどいようであれば、それは考えを方向転換しなければいけない場面も出てくると思います。そういう部分も含めて実際に調査をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○11番(檀上美緒子君) 津波の部分なのですけれども、私もちょっと調べたのですけれども、きちんと書いています。先ほど言いましたように、改築に関わっては補助金が津波の場合は3分の1、ただし耐震の部分でいけば2分の1なのですけれども、その割合は異なりますけれども、津波浸水想定区域内の移転または高層化を要する建物等という部分で改築の要件の中には入っています。それと、やっぱりあそこの場所が危険だということと、それと私自身もたくさんではないのですけれども、何人か尾白内の地域の人たちのお話を聞かせてもらいました。そしたら、基本的に地域に学校は残してほしいと、残せるのであれば残してほしいというのが率直に多くの方々のお気持ちです。ただ、児童数の減少の状況だとか、またはあの校舎の老朽の状況からしてあそこの場所にそのまま残すということはやっぱり大変だろうと、そしてまた尾白内地区の状況を見たときにそれこそ町内会館も含めてですけれども、安心して避難したり、または集まれるような施設も現在ないと、そういうようなことからするともし残すのであれば新しい学校で安全な場所に建ててもらえばいいよねという話も聞かせてもらいました。ですから、私はやっぱり教育委員会としてある程度きちんとした方向性を持たないと、私が一番恐れるのは石谷小学校、石倉小学校、濁川小学校ともに父母の要望の中で新校舎なのですけれども、特に石谷小学校なんかはそうですが、何年もしないうちに統合というか、ほかの学校と一緒にいきたいというふうなことで閉校になっているわけです。ですから、そういうような事柄を含めてやっぱり地域の人たちの思いをきちんとしっかり聞き取ると、真摯に直接声として、アンケートももちろんあれなのですけれども、そういう丁寧な聞き取りというのが必要だろうなと思っているのですけれども、そういう中での方向性をきちんと打ち出した上で耐震診断をして建てるというような方向性は持っていませんか。

○学校教育課長(萩野友章君) お答えします。

一応地域住民と丁寧な聞き取りをしながら進めていくべきではないかというご質問です

けれども、こちらにつきましても繰り返しの答弁になりますが、まず調査結果を基に丁寧な説明をしながら聞き取りを行っていきたいと考えております。ですので、結果次第ではいろいろな方向性も見いだしていきと思いますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 資料ナンバーでいえば、2番をまず最初に聞きたいのですが、この中で家計急変世帯が400世帯と見ているわけですか。この根拠ってどういうのを根拠にしているのでしょうか、まず先にそこをお願いします。

○住民生活課長（金丸義樹君） お答えいたします。

特定なる根拠というのは、実は持ち合わせておりません。これらに関しては、やはり地域の実情等を勘案しながら、若干ですが、多い数字といたしますか、その辺を見込みながらの400世帯でございます。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 数字をはじき出す上で何を根拠にしているのか、全く今の説明だと何もないわけですか。今住民生活課のほうで町民の状態というのをどうやって把握している部分って持っていないのですか。私が聞いているところによると、社協の話です。社協の場合は、400%小口資金の貸付けが増えているというわけですか、前年に比べて。私は、その数字なのかと思って見ていた、400世帯というのは。社協との連絡も一切ない中で、全然そういうような情報がない中で国のほうからこういうのをやるから、家計急変世帯に対して400世帯という数字をはじいたというのが理解できない。その辺どう考えているのか。そもそも課として、町としてどうやってそれを把握しているのか。全然今の話では、私が聞いているのは社協の状態は聞いているわけですか。そういうような状態の中でどういう状態か分かっていない、町民がどういうふうになっているか理解していない中で400世帯という数字をはじき出すというのが理解できないのだけれども、その辺お願いします。

○住民生活課長（金丸義樹君） お答えいたします。

繰り返しの答弁となりますが、うちの町の実情を勘案したと先ほど述べました。税の課税、非課税の部分の関係におきまして、うちの町は製造業が結構多いです。そのときに、よく当時聞かれたのが午後5時まで仕事があったけれども、コロナの影響もあって午後1時で帰されたとか、いろいろそういう部分の声をお聞きしております。それらをまず勘案しまして、実際この400世帯というのは算出根拠には少し乏しいかもしれませんが、多く見積もっているというふうに原課としては考えております。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 社協の把握しているのを400%と言いましたけれども、ゼロだったのです。ゼロが400%ということは400人ということなのです、社協レベルで。そしたら、町がやったら400世帯という数字なんて全然足りない数字なのではないですか、私思うのです。全然根拠がない数字をはじき出して、それと社協とかいろんな情報、そういう仕事をしているところの団体と話をしながら、連絡取りながらはじいた数字ではないわけですかよ

ね、今の話聞いていると。それで、400世帯という数字より今後増えたと、それを超えるか私分かりません、実際にそれが来るかどうかというのは。期間が長いですが、9月30日までありますから。とすれば、超える可能性があるのだと私思うわけです。そこで、今後不足した場合は、400世帯を超えた場合は補正を組む予定があるのかどうか、それだけ聞きたい。

○住民生活課長（金丸義樹君） お答えいたします。

もちろん足りなくなった場合につきましては補正をする予定と考えております。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 別なところでお願いします。資料ナンバーでいうと、5番目の尾白内小学校の問題についてです。まず、町長の発言の中でも私びっくりするのは、アンケート調査の結果に基づいた発言をするわけです。6割が賛成しているのだと。10月25日の全協でそのときの説明があったのですが、私は誘導質問をやってどうするのですかという話を言いました。そういう欠陥がある、私に言わずと欠陥がある、多分専門家でいうと質問紙なり調査法をかじった人に言わせれば、誘導質問だったとしか言えないものなのです、このアンケートというのは。私は、そう思っている。専門家に聞いてみましたか、これ。一旦聞いてみたほうがいいと思いますけれども、そういう欠陥のあるアンケートや質問をやっておいて、その数字を利用するというのは理解できない。あくまでも恣意的に町民の意向はこうだというものを誘導するための質問なのです、これ。だから、これをあくまでも今後も利用するのですか。そして、10月25日以降に、全協やった以降にいろんなこと言いました、皆さん。いろんな要望なり、おかしいなと指摘したことについては一切変えていないです。全くそのままの、ただ聞く耳持たず、今日の話も同じだと私思います。そして、次の全協のときにいっぱい資料が、題目が多いわけです。こんなに全協で多いのかなと思ったことはないのだけれども、何のための全協なのです。説明するということは、ただ説明するだけ、議員の意見を聞くという意味ない中での説明なのです、今の教育委員会でやっていることというのは。だから、ほとんど意味がないと思うわけです。そして、住民の意見を聞くといいながら、議会の意見というのは過去2度否決されているわけです。修正されている、その重みというのを全然理解していないのではないのですか。そしたら、今回全く3,500万に下げて出ただけです。なぜこういう診断しなければならないのか、将来的なことを見据えた中で診断するのならいいのではないのですかと思うわけですけれども、そういう将来的な思考も何も考えもない中でやっているわけです。だから、その辺をどういうふうに考えているのか、お願いします。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

まず、アンケートにつきましては、先ほど松田議員からご指摘いただいておりますが、恣意的なアンケートではないかということでございますけれども、担当課といたしましてはそういうことではないというふうに判断しております。

あと、全協は何のためにあるのだということですが、これはうちのほうからお答えすべき話ではないと思います。

最後になります。将来的に見据えてやっているのかというご質問ですけれども、こちらにつきましても先ほどから繰り返しの答弁になりますけれども、調査結果を基にうちのほうとしてもいろいろな考えは持っております。ただ、その調査結果が出ない限りは方向性も見いだせませんので、そちらの部分の調査を行った上で町民、あと保護者の皆様にご意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 過去に何度も、意味が分からないのです。同じ説明をしているのです。こちらも同じことと言っている、全然話がかみ合っていないのです。その中で話してもしょうがない。結局この議案を通すか通さないかの問題だけですと私は思わざるを得ない。そして、アンケートが当課としては正当なものだというふうに思っていると、これは専門家の人に見せてみたらいかがですか。そういうこともやっていないわけでしょう。10月25日に私指摘しました。そういうところの確認さえもしていない。言っていること何も聞いていないということです。だから、この場でああだこうだと質問しても仕方ないのではないかと思わざるを得ないのです。そういう場でもないのですよね。いかがでしょうか。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

まず、アンケートの部分につきましては、先ほどから同じ答弁になりますけれども、適正な形でやっているというふうに判断しております。また、専門家のほうに聞いてみてはどうかという部分につきましても、どちらの専門家かうちのほうとしては判断できません。実際に耐震診断を行う専門家なものなのか、それ以外の専門家なものなのか担当課としては判断できない部分でございます。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 最初に、町長のほうから話があったのですが、これほどまでに町長の発言があったというのは今までないと私は理解しています。そこで、私が今質問しました。1回目、2回目と質問したことに対して町としてどういうふうに思っているのか。今回の2回目の3,500万に下げて出すということは、どういう意味があるのかというのを理解していますか。過去において否決されているわけです、2度も。それを3度目出すということは、どういう意味があるのか、理解しているのかどうか、お願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

町長としてこの間、就任以降、耐震診断の予算計上に関わるその経緯、またその背景といたしまして耐震診断結果を基に地域の方々とお話し合いをして、その場を持って一緒に今後の方向性というものをつくり上げていきたいと、その立場は一貫して変わっておりません。その上で耐震診断というものは必要であるという認識の下、この間担当課と共にアンケート調査などしながら、様々な議員の皆様からいただいた意見を基に本日までやってまいりました。当然耐震診断の事業が必要であるということは私の中では変わることはなく、この結果を基に尾白内小学校、今後どういう方向性を持って地域の方々と意見を出してい

くか、それを行っていききたい、その思いは変わらないところでございます。ですので、今回5,000万から3,500万に予算を下げて計上させていただきましたことに関しましても先ほど担当課の課長から説明ありましたとおり、過去にいただいた議員の皆様からのご意見を基に精査して減額して計上させていただきました。繰り返しになりますが、この耐震診断の結果を基に地域の方々と話し合いをして今後どうあるべきか、それは進めていきたいというところに考えは変わらないというところをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○15番（斉藤優香君） 今のアンケートの件なのですが、まず民生文教委員会の中で萩野課長は今アンケートを集約しておりますので、集約後PTAとか地域の方と意見交換したいと思っておりますと発言されておりますが、意見交換されたのでしょうか。アンケート後意見交換すると言っております。その中でも金額を下げれるのではないかと指摘の答えだと思うのですが、例えば7割とか8割の調査だけで済ませて第三者委員会から全箇所やっってくださいということになれば、それはまた予算が割高になってしまいますので、うちのほうとしては全箇所を最初から見込んで予算計上しておるところでございますというのが7月の発言なのです。それが10月にいきなり1,500万も下がって計上するというのは、ちょっとよく分からないところを説明していただきたいと思います。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

まず、1点目の部分です。意見交換の部分ですが、こちらについては私はその場面では時期は明示しておりません。これから調査結果を基に、診断の結果を基に保護者の皆様と意見交換をしていきたいと、そういう意味でお伝えしたと考えております。

2点目です。7月から10月に1,500万、考えとして下がったのではないかとということですが、こちらにつきましても先ほどから答弁しておりますが、うちのほうとしてはまずは本当は5,000万マックスの金額でやりたいということで2年間続けておりましたけれども、これまでの議論の中でどうしても高額な部分があるという部分の意見もありましたので、担当課と設計担当課と協議を重ねながら少しでも安価にできるような形で、そして耐震診断の調査結果に影響がないような形で進めていきたいという形で考えておりましたので、その部分で金額を下げた部分でございます。

以上です。

○15番（斉藤優香君） ここで本当に課長は、アンケートを集約しておりますので、集約後PTAと地域の方と意見交換したいと思っておりますとなっていて、耐震診断後診断の結果をもってするとは言っていないのです。それと、この教育委員会から頂いた資料を見ると、長寿命化計画を今立てていて、それを今後40年間の維持管理コストも含めた改修計画を作成しておりますと、この改修計画というのはこの前も聞いたのですが、いつできて、いつどんなものを造るつもりなのかということもまだ改修計画もできていない、今後40年を見据えた計画なのです。それをこの尾白内小学校にも当てはめて今後40年を考えているのかということと、あとこのアンケートなのですが、アンケートの先ほど

ちょっとおかしいのではないかという話もありました。この中で、森町の教育委員会ではできる限り存続させたいと考えておりますから始まって、改修のための概算費用などの具体的な調査結果を保護者や地域の皆様に提示した上で尾白内小学校の今後について協議したいと考えております、ではこれで地域住民の方々が存続したいと言えれば存続になるということなのですね。お答えください。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

まず、1点目の長寿命化計画の部分ですけれども、今後40年間使用できるような形でということで計画は策定しております。ただ、これも耐震診断をやっていない学校も実際今の段階でありますし、今現在森幼稚園も駒ヶ岳小学校も耐震診断、耐力度調査を実施しております。その結果の下で計画を変更していくということも考えられます。ですので、今の段階で未来40年間を見据えるのではなくて、場合によって計画の変更もあり得るという形で計画は策定しております。

以上です。

（「全然足りないんですけど、質問」の声あり）

○教育長（増川正志君） 最後のできる限り存続という部分についてお答えいたします。

これまで繰り返し私も、町内の小中学校の学校施設についてはできる限り存続いたしたいというふうにして発言しております。そういった中においてもこのたびの尾白内小学校の今後については、やはり耐震診断をしてみず校舎に聴診器を当ててどういう状況にあるのか、まずその根拠を持たないと次のステップには進まないということも何度も申し上げておりますし、その調査後のことについては様々な方向性が考えられます。私どもも幾つかシミュレーションを持っていますけれども、それはやっぱり根拠を持って、調査結果から得られたものも持って保護者、地域の方と一緒に私どもの考え方も示しながら方向性を見いだしたいということは変わっておりませんので、ご理解ください。

○15番（斉藤優香君） まちづくりとして40年を見据えたというのは、当たり前の話で、その先を見据えてつくっていかねばならないと思うのです。今現在本当に子供が少子高齢化で、今生まれてくる子たちは今学校に通っている子供たちの半分なのです。半分しか生まれていない、年間50人ぐらいしかも5年続けて生まれていないのです。五、六十人という半分、それを見据えただけでもあと5年後には半分になってしまうという、そういう予想とか、これから増えるという予想でこの町をつくっていかうと思っているのか、子供たちの学ぶ環境というのはがらっと変わっていくと思うのです、人数が少なくなることで。それを見据えた計画を立てていくという、そういう改修計画というか、長寿命化計画というのを立てていくべき時期に来ていると思うのです。そういうところから見ても尾白内小学校の在り方をどう考えているのか、もう一度お聞かせください。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

今斉藤議員からご質問いただいた部分ですが、確かに今後を見据えている部分を検討していかなければいけないという部分は教育委員会でも思っております。ただ、そうい

う部分も耐震診断を行った上で、先ほども言いましたけれども、今は森幼稚園の耐震診断、駒ヶ岳小学校の耐震調査、そして尾白内小学校の耐震診断ということで進めたいと思っております。ですので、そういう部分の調査結果を全て把握した上で今後どうするかという部分を地域の皆様とお話ししながら進めていきたいと考えておりますので、そういう部分の意見を聞いた上で計画にも反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） あと何人ぐらいいらっしゃいますか。ちょうど1時間経過したものですから、あれでしたらあと10分ほど休憩してから始めたいと思いますけれども……2人ですか、今。どうですか、休憩10分、11時10分まで……

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 質問ないということですか。では、あと1人……

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 別なところである。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 2人いらっしゃるとのことだね。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○7番（堀合哲哉君） 森町住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業についてお聞かせいただきたいと思っております。

大変だという人にこのような現金を給付する事業というのは、非常に大事なことだと私は思います。もっともっと進めていただきたい部分あるのですが、特にコロナ禍によって仕事がまともに進まない、とかく飲食業だけが焦点当てられているような雰囲気があるので、私はいろんなところで働いている人たちに影響が出た場合、やはり自治体としてもそれは生活困窮の部分に当たりますので、それは給付をしてあげると、これが基本線だと思います。それで、今回行われることは大変いいことだと私は思います。それで、いつも疑問に思うのが住民税課税者、それと住民税非課税者、大体年間の収入がこのぐらいで非課税、課税というのに分かれるのだと思いますけれども、課長、ぜひ大体年間の収入額、厳密にはいきませんので、およそどのぐらいで、そして非課税にならないぎりぎりの課税の人たち、そんなに年間収入って変わらないのだと私は思っていますので、その方たちもどうでしょう、岡嶋町長、そういうことも含めてやっぱり救済してあげようというような仕組みをつくられたらいかがでしょうか。私は、それが課長説明の中で家計急変世帯という

のに該当するのだろうかと思っておりますけれども、これを厳しくやればやるほど大体ここはパスされないのです。ですから、その状況を見ながら、心の中でこういう部分の課税されているけれども、非課税世帯に近い部分、それをぜひ給付金で救済してあげようと、私はそう思うのですが、そういうところに一步踏み出したりいたしませんか、それをお聞きします。

○住民生活課長（金丸義樹君） お答えいたします。

家計急変世帯につきましては、やはり収入がそれぞれありまして、主に給与収入での判断のことかなというふうに考えており、給与収入につきましては約200万、所得が135万円以下の方々が非課税世帯となると。前年度に課税世帯であったものが令和3年1月以降に非課税世帯相当となる場合につきましては、この家計急変世帯等の給付金によりまして給付していきたい、そのように考えております。あと、今ご指摘されましたぎりぎりのグレーゾーンの関係ですが、やはり国から示されているものがございます。それにつきましては、それをやはり参考といいますか、それに沿って適切に給付するということとなろうかと思えます。

以上です。

○7番（堀合哲哉君） 課長、分かりました。分かったのですが、その国基準というのが、当然これ国費でしょう。ですから、その基準に沿って自治体が行うというのは、正しいやり方だと思います。ある自治体見ると、その国基準にプラスして、町の要するに財源を使用しながら、それにプラスアルファしていくということも私は考えられる部分ではないかと思うのですが、いかがでしょう。そういう範囲でぜひ広げていこうというお気持ちというのはないのでしょうか。あまりしつこく言うと、私によこせというみたいな感じになってしまうので、あまり言いたくないのですが、ぜひその部分を検討材料にさせていただけないだろうかというふうに思いますが。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

生活の困窮世帯については、やはり町として様々な支援策講じていかなければならないという基本的な思いは堀合議員と一緒にございます。ただ、今回の事務につきましては、あくまでも国の事務を町が請け負って、そして事務をやっていくという形となってございますので、そこら辺につきましては生活困窮者の状況をきちっと話を聞きながら状況を把握して、そしてあくまでもやはり国の基準に沿った中でそういった生活困窮者の部分については急変世帯ということで非課税相当になった場合にはそういった取扱いをしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○9番（河野文彦君） では、尾白内小学校の件で質問させていただきます。

まず、アンケート、以前資料頂いていたのですけれども、ちょっとそれからまた時間がたっていますので、最終的にアンケートを送った数、それと最終的に手元に戻ってきたというのか、調査できた数を教えてください。

それと、先ほど耐震診断の結果次第では方向転換というようなご説明されていたと思うのですが、診断をするということは工事をするという基本的な前提があるということでは分かったのですが、その前提の上で方向転換とはどういうことを指しているのか分かりやすく説明していただけたらと思います。そこをお願いします。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

まず、アンケートの関係です。送った数につきましては、総数で112件分です。回答者につきましては、65件分が戻ってきております。

次に、実際に耐震診断の結果、基本的には工事を前提にしてやるということなのですが、方向転換の部分というものはどういうことかというご質問だと思うのですが、こちらにつきましては今ご質問あったように基本的には工事を前提として耐震診断をやるということは変わらないのですが、耐震の診断の点数、要は指標、その数値があまりにも低過ぎるとどうしても工事にかかれないということもあり得ますので、そういう部分も踏まえた上でいろいろな考えもありますので、地域住民とお話をした上で決定していきたいと思っております。

以上です。

○9番（河野文彦君） そのいろいろな考えというのが何かというのを聞いたかったので。言ってしまうと、耐震化がしようがないよというようなケースが想定されているかと思うのですが、耐震化のしようがないということはあの躯体を使わないということにつながると思うのです。そうすると、子供たちはどこで勉強するのと。僕の想定する方向性のケースとしては、あの場所に新築、違う高台に新築、既存の言ってしまうと森小学校に統合というようなケースが考えられるのかなというふうに思うのですが、今まで僕が教育委員会の主張を聞いていた中で教育委員会から学校をどうするかというような提案は絶対にしませんというようなスタンスだったかと思っております。絶対に統廃合のトの字も口にしませんというようなスタンスだったかと思うのですが、もしあまりにも耐震力がなくてという場合には今の言ってしまうと3つのケースのどれかを提案しなければならないと思うのです。そうなったときにそれこそ方向転換なのかもしれないのですが、今までの教育委員会のスタンスとは大分方向性というか、スタイルがずれるのかなというふうに思うのですが、その辺をどういうふうに捉えているかをまず1点。

それと、3,500万の件です。今この時点で3,500万にするということは、過小評価となるということは本来ある耐力の数字がはっきり出せないということだと思うのです。はっきり出せない調査ってはっきり言って必要ないというか、意味がないと思うのです。そこで、あえて耐力がない数字を出そうとした理由をお聞かせ願えればと思います。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

まず、1点目の部分です。方向性の部分ですが、今議員おっしゃったとおり何パターンかあると思います。ただ、こちらにつきましてもあくまでも想定の話ですので、耐震診断

の結果によってはいろいろな方向性が見いだせると、これ以外にも実際あるかもしれませんが。ただ、うちの部分に関しては、うちの考えといたしましてはそれ以降の考えというのは今の段階では分かりませんので、現時点ではお答えすることはできません。

2点目です。3,500万円の件です。過小評価になるのではないかとということですが、こちらにつきましては議会全員協議会でもご説明いたしましたけれども、必ず全てが過小評価ということではなくて、第三者委員会できちっとした耐震診断の調査結果が判明されれば、それは過小評価になりません。調査数量を減らして実際それが過小評価になるということではなくて、調査数量を減らしてでも耐震診断を行った上で第三者委員会がオーケーだという判断であれば、それは適正な調査結果というふうに捉えております。

以上です。

○9番（河野文彦君） 3,500万の件です。3,500万に減らして、これで適正な結果が得られるのだというのであれば、2年間5,000万で要求してきたわけです。それは、過大に要求してきたということに気がついて今訂正したということによろしいですか。まず、そこを1点お願いします。

もうこれ3回目なので、あと町長にもしよろしければお伺いしたいのですけれども、前から診断をしてから方向性をというようにお話をずっとされているのですけれども、方向性を決めてから診断できない何か明確な理由お聞かせいただけないかなと思うのです。もしくは、今耐震診断の予算要求でこのお話になっているのですけれども、文科省の指針で複式学級になったら統廃合を前提に検討してくださいというような指針があったかと思うのです。すみません。もし私の記憶違いだったら申し訳ないのですけれども、あったかと思うのです。それであれば、今耐震化の問題が物すごくクローズアップされていますけれども、そういう複式学級となっている、あと校舎自体ももうすぐ耐用年数を迎える、そして国のほうで新たな津波の想定エリアに入ったというだけでも新たな方向性を町長のほうから政治決断して尾白内の方々とお話ししていく十分な要素だと思うのです。そこに診断しなければお話できないというスタンスをずっと貫いているものですから、その辺のお話をいただけたらと思います。お願いします。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

まず、1点目の部分です。2年間5,000万円で出していて、今回3,500万円という予算で上程させていただいたのですが、2年間過大評価したのではないかとご質問だと思うのですが、こちらにつきましては繰り返しの答弁になりますけれども、昨年議会全員協議会でもご説明いたしましたが、担当課といたしましては全ての調査箇所を実際やった上で調査を行って、その結果を基に行っていきたいと、それは設計担当課と教育委員会の担当部局で協議した結果で5,000万という金額で計上させていただきました。ただ、これまでいろいろな場面で5,000万円という金額が高額ではないかという議論がなされていたので、少しでも金額を抑えた形で耐震診断調査をできないかということを含め、今までも設計担当課と協議を進めてまいりました。そこでは、やっぱり5,000万でなければいけない、い

や、うちのほうではどうしても少しでも金額を安価にして適正な調査ができないかということも協議の中でいろいろ出されました。その中で最終的に設計担当課のほうとうちのほうの担当課のほうで協議を全て終わらせた結果、3,500万円の金額でも適正な耐震診断の調査ができるということで判断ができましたので、今回議会に上程させていただいた次第でございます。

以上です。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

今後耐震診断を行って地域の方、保護者の方とお話を進めていく中で何らかの町長としての政治判断というのは必要になってくる案件だと思っています。その中でも耐震診断をなぜしなければいけないのか、私は耐震診断を実施しなさいという法律の中に耐震診断をしてその結果をちゃんと地域の方にお示ししてくださいと、そこがその法律の趣旨であるのかなとこの間ずっとと思っています。今自分の子供が通っている校舎の状況、安全性がどういったものなのかということをしっかり丁寧に説明して、そして地域の方々と一緒に話し合いの場を持って話を進めていく、その手法をしなければならない、その裏づけに耐震診断結果をしっかり地域の方にお示ししてくださいという法律があるのかなと私は解釈して理解しております。その中で私が何らかの政治判断をする中でもそのような地域の方がしっかりと理解、そしてある程度の判断をできる材料というものをお示ししなければならない、その一つとして耐震診断結果のお示しであると、私はそのように思っております。ですので、今回の耐震診断も必ず行って、その結果を地域の方々にお示しして、そして地域と話し合いを進めながら、その時点でお互い理解できる方向性というものを見いだしていければなど、そのように考えております。

以上です。

○9番（河野文彦君） つど〜る・プラザの漏水の件なのですが、今回の漏水は老朽化や凍結というような説明になっているのですけれども、実際どうなのですか。凍結が原因だったのかなというふうに僕は見ていたのですけれども、単純に老朽化で例えばパッキンが駄目になったとか、そういう状態で水漏れが起きてしまったのであれば原状復旧でいいかと思うのですけれども、万が一凍結が原因であるのであれば同じ設備だとまた凍結するかもしれないです。要は凍結対策を施さないとまた同じことが起きてしまう可能性があると思うので、その辺をどのように分析して今回の修繕に挑むのか、お願いします。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

漏水の原因、こちらのほう専門家の方に見てもらいました。専門の方も故障してから何日かたった後に見たものですから、はっきりした原因はつかんでいないです。恐らくなのですけれども、凍結というか、寒さによって壊れたのではないかと判断しています。ただ、うちのほうとしても今年正月寒かったのですけれども、この建物も建って二十数年たっているのですけれども、これ以上に寒い年とかもあったと思うのです。そのときには特段こういった故障もなかったのです、凍結と、あと老朽化もあったのではないかなと思ってこのよ

うに記載しております。凍結であれば今後どうするのだということですが、こちらのほう今後はまず水落としをするということ、あと一部暖房器具もついています。そちらのほうも今年暖房切っていたものですから、次年度以降は凍結しないようにそういった暖房も必要最小限つけていきたいなと思っております。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） 私は、資料の2番、住民税の非課税世帯でお尋ねしたいのですが、この中身を見ますと住民税の非課税世帯あるわけなのですが、家計急変世帯の中で3年の1月以降となっているのです。そして、支給の申請が3月1日から9月30日と、これ今の申告で分かるのではないかなと思うのです、確定申告なり、それから給与も出てきますから。

それと、もう一つ、住民税の非課税世帯の申請の中で確認書と、こうあるのです。住民税非課税世帯の方というのは、分かるわけです。家計急変世帯の方でしたら、確認書とかというのが必要なのは分かるのですが、なぜ住民税の非課税世帯に確認書が必要なのか。これというのは、国の要件というか、様式とか、ここで国の部分の国庫補助金の事業なのですが、一切出てきていないです、資料には。国がどういうことを示しているのか、まず分からない。そして、課長の説明の中で簡単に支給要件を考えていきたいというのですが、国によって支給申請の様式ですとか、いろんなものが全て決まっていると思うのです。それを森町で変えるとすれば、要綱なり森町で独自につくるとか、そういうことが必要になってくるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

それと、もう一点なのですが、住民税の非課税世帯こうあるのですが、未申告世帯というのもきっとあるかと思うのです。そういう方々に漏れないように、私は支給していただきたいという立場で漏れないように、これはきっと税務課になるのかと思うのですが、そういう手だてを何か考えていらっしゃるのかどうか、副町長でもいいのですが、その辺り教えていただければ。

○住民生活課長（金丸義樹君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、令和3年の非課税の関係がこの期間内、3月1日から9月30日以内に大体分かります。税務課に聞いたところ、6月中旬から下旬にはある程度分かるというようなお話でした。しかし、国ではなるべく早く給付金の支給というのをしてくださいということとなっておりますので、家計急変世帯につきましては課税、非課税が分かる前に非課税世帯相当という世帯にはなるべく早く支給するようにということがありましたので、やはりそのようなことを取っていきたくて考えております。

次に、未申告者の対応につきましては、一応申請書上で私の世帯は非課税であるという旨の明示を誓約させた上で所得がないものとして取り扱おうと、そのような簡易な方法で取り扱っていきたくてというふうに未申告者の場合は考えております。

以上です。

（「確認書とかまだまだいっぱいあった」の声あり）

○住民生活課長（金丸義樹君） すみません。あと、確認書というのは、申請書と確認書、同一です。同じものです。国のほうからは、申請書（確認書）みたいな形で示されておりますので、同様なものと考えておいて大丈夫です。

以上です。

（「もう一つ、簡便に支給するのに要綱というのを」の声あり）

○住民生活課長（金丸義樹君） 要綱なのですけれども、やはりこれは国から示されている要綱がございますので、それを基本として森町版の要綱のほうは作成するという事となっております。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） 最後に、課長の説明も分かりましたので、スピーディーにやれる方法というのは、ですから先ほど私申し上げたとおり申告を今3月15日まで町民税もするわけですから、それを見たらもう既に分かるわけです。去年と違う方というのは、非課税世帯と分かるわけですから、そういうものの判断の下に早めに支給をしていただく方法を取っていただければと思います。いかがでしょうか。

○住民生活課長（金丸義樹君） なるべく早急な給付に努めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） 別件で、それでは私も尾白内小学校の関係なのですけれども、質問かなり出ていますので、2点お知らせさせていただきたいと思うのですが、町長に今回1月31日に補正予算で耐震の委託料を出さなければならなかった理由というのが何かあるのかどうかというのが1つと、それから先ほど町長、意見をこれから聞いてとかという話がありましたけれども、以前の全員協議会の中で保護者の皆さんですとか、地域の皆さんに出向いてというような感覚でお話を聞きたいと、町長は聞いたのでしょうか。聞いたとすれば、その結果というか、町長の感覚の中でどのような判断をされたとか、その辺り教えていただければと思います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

今回耐震診断予算の計上に関しまして、今回1月臨時議会にて補正予算にて提出させていただくということに判断させていただきましたが、令和3年度の当初予算で最初上げさせていただいて修正動議という形で削除になりました。私としては、今年度中にこの耐震診断予算に関しては成立し、診断を実施したいと、そのように考えているところが一番の理由でございます。これが今年度ではなく、来年度、そして時間がどんどん過ぎるにおいて子供たちの安心、安全が確保されるのがどんどん先延ばしになってしまう、何とかそれだけは回避しなければならない、そのような思いもございます。そして、何より今、先ほども答弁で少しお話しさせていただきましたけれども、公立の学校施設に関しては耐震診断をして、そしてその結果を地域の方々にはしっかりとお示ししなければならない、そのような法律がある、そしてそれに対してしっかりと理事者として耐震診断を実施していかな

ければならない責務があると私は考えております。ですから、今回令和3年度の当初で上げさせていただいた耐震診断の事業をぜひ今年度中に実施させていただきたいということで1月会議に上程させていただいた次第でございます。

そして、地域の方々、主にお父さん、お母さんたちということになると思うのですが、けれども、お話を直接出回って聞きたいと、そのようにも考えておりました。しかし、今この時点で私が直接個別にお父さん、お母さんの家に、保護者の家に出向いて何かお話をしたとしても、結局既に行われているアンケートと同等の効果というものは私は議会に数値としてお示しできないと思いました。今後この耐震診断結果を通じて出た数値を基に地域の方々、そして保護者の方々としつかりと意見を交わし合う、その段階になりましたら改めてお父さん、お母さんたち、地域の方々、と直接お話をする機会を設けて意見の聴取、そのようなことも行っていきたいと考えております。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） まず、今回の予算につきましては、国の繰越明許をかけているわけでもございませんし、単独の繰越明許だと。町長がそうやっておっしゃるのであれば、1月31日でなくて12月にでも予算をもう一回出しても時間的にはいっぱいあったわけです。着手もできたかもしれません。でも、今回繰越明許をかけるということは、4月以降でないとできないのです。4月以降ですから、今やっても、繰越明許するわけですから。ですから、前の当初予算と何ら変わっていないということを私は言いたい。

それから、10月25日ですか、のときの町長の発言というのがここにあるのですけれども、全く今と同じです。保護者の方に行って説明、10月25日です。それが今と同じ答弁になっているわけです。ということは、町長、このときにやりたいと考えているわけですから、その中でアクションを全然起こしていないというのは、この辺りちょっと理解できないなと思うのですが、もう一度お願いいたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

10月の段階で、確かに保護者の方を回って直接お話をお聞きしたいということは私話しました。しかし、1軒1軒お宅を回ってお話を聞くということに関しても、それはやはり多くのご意見もいただくことになりまして、今の時点でお話を直接聞くということから完了してから予算を計上するということになりますと、非常にこれも時間を要することだなというふうに考えました。そういう状況を見てやはりまずは耐震診断事業を実施して、そしてその結果を基にしてお話を進めさせていただきたいと、そのように考えているところでございます。いずれにしても、父母のお話を聞いて、そして地域の町内会の方々、そしてコミュニティ・スクールの方々のお話も同一に私は聞かせていただく考えがございまして、ですので、耐震診断結果がはっきりした後改めてその辺は実施させていただきたいと、そのように考えております。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） 前段の同僚議員からもあったのですけれども、耐震診断をして、

その後のことが全く、やらなければ駄目だ、やってからでなければならぬということをも町長は何回も言うのですけれども、教育行政全般を考えた中でやはりこういうふうな方向性を持っていきたいのだということもおっしゃってもよろしいのではないかと思いますので、いかがですか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

町長として方向性を出す、それはいずれかのタイミングで必ず何かしらの政治判断というものは今後必要になると、町内にある様々な公共施設においてもそれは必要になってくると私は考えております。ただ、各学校施設に関しましては、行政が主導でその施設の在り方をどうするこうするというを私は現時点では発するべきではないと、そのように考えております。まずは、法律にも規定されているべきことをしっかりやって、それらの結果を地域の住民、そして父兄にお示ししてからの話であると私は考えておりますので、その辺ぜひご理解いただきたいと思います。

以上です。

○2番（山田 誠君） 農林水産業費、11ページの砂原漁協の荷さばき場なのですが、資料3、これ町の補助金が1億4,770万、これ地方債で財源補填して繰越明許だよということなのだけでも、私ちょっと心配しているのは砂原漁協の操業形態、ここに書いてあるように漁船漁業とホタテ養殖漁業が主なものですが、漁師の方々から今回組合で出資金として1軒当たりかな、1人当たりかな、2万から4万徴収しているというふうに伺っているのです。それで、これからいくと組合のほうであると自己負担が2億600万あるわけなので、この部分について組合自体の資金繰りというのは大丈夫なのかなと。

それと、繰越明許だから、1億4,770万の部分については当然過疎債的なものが適用されると交付税に入ってくるわけだから、その部分構造改善事業の中で上積み、例えばこれやると2分の1なのだけでも、それを5分の3なり上げてやっても適用になるのかならないのか、適用になるのであれば組合の負担を少なくしてやるということが大事でないかなと。当然漁業は森町の基幹産業であるし、森の経済を左右しているわけだから、その辺可能であれば、何だかんだやれというわけでないけれども、可能であればやったほうが将来の漁業振興等々について寄与できるものと思うのだけれども、いかがでしょうか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

まず、1点目の漁協の資金繰りの件でございますけれども、山田議員おっしゃるように漁業者からの負担金というものを令和3年度から新たに求めております。それに伴って漁協役職員の手当等についても減額としながら、漁協運営にプラスになるようなことを独自で取り組んでおる状況にございまして、今回の市場整備に関しましては漁連さんのほうから、信連さんのほうからお金を借りて建てるということで、その辺のオーダーは取れているということは話は伺っております。

あと、補助率のかさ上げの件だと思いますけれども、確かにそのようなことができれば、基幹産業でもございますので、よろしいかと思っておりますけれども、ほかの事業、産業ですと

か、そういったものとのバランス等考慮しますと、森漁協も数年前に市場棟の建設しておりますけれども、補助残の2分の1相当をお互いに負担するというのが現状では最も妥当な線かなと考えております。

以上でございます。

○2番（山田 誠君） これ各種それぞれの補助要綱等々または起債要綱等々あると思うのだけれども、それらに照らし合わせてもし可能であれば先ほど言ったようなことを踏まえて、繰越明許になっているわけだから、まだ時間もあるので、渡島総合振興局だとか、道だとか、国のほうに要請等々もして、または偉い方々にそういうふうにやってくださいというようなことも要請可能だと思うので、その辺踏まえて事前に前向きに検討して考えていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

確かに補助率が上がることによって漁協の負担が減るというのは、当然漁協経営に対しましては非常に好ましいことだと思いますけれども、やはりルールというものもございますので、そういった中で最大限頑張れる努力はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

◎動議の提出

（「動議」の声あり）

○議長（野村 洋君） 斉藤議員、何でしょうか。

○15番（斉藤優香君） 動議、お願いします。

○議長（野村 洋君） ただいま斉藤議員から議案第1号 令和3年度森町一般会計補正予算についての修正動議が……修正動議ですね。

○15番（斉藤優香君） はい。

○議長（野村 洋君） 修正動議が提出されました。

賛成される方おりますでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（野村 洋君） この動議は、1人以上の賛成者がありますので、成立しました。暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時58分

○議長（野村 洋君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本案に対して斉藤議員外5人からお手元に配りました修正の動議が提出されました。

したがって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

○15番（斉藤優香君） 修正動議についての趣旨、提案説明させていただきます。

議案第1号 令和3年度森町一般会計補正予算（第13号）の一部である尾白内小学校校舎・屋体耐震診断業務委託料についての修正動議を提案説明させていただきます。

本案は、地方自治法第115条の3及び森町議会会議規則第17条2項の規定により修正案を添えて提出するものでございます。

歳出、款10教育費、項2小学校費、目3学校建設費、節12委託料の3,500万円を減額しようとするものでございます。

修正案を提案します。町は、町民の生命を守ることが第一の使命だと思います。世界中で今まで経験したことのない災害が起きています。町として町民を守るまちづくりをどのように考えているのでしょうか。尾白内小学校の現状は、消火設備の不備、廊下には大型ストーブを置いて暖を取り、配線コードが張り巡らされた水飲み場など、校舎内は危険な状態です。歴史、愛着があろうともこのような校舎で子供たちを学び続けさせることはできません。しかも、森町強靱化計画の中では、大規模災害から町民の生命、財産と森町の社会経済システムを守るとあり、起きてはならない最悪のことが設定なされ、当然地震と津波も入っております。想定される津波の高さは10メートルと記載され、尾白内小学校は海拔6メートル、尾白内保育所は海拔3メートルで完全に津波浸水区域内です。たとえ耐震があろうがなかろうがあ場所、あの校舎では安心、安全な学校生活は送れません。森町地域防災計画では、地震イコール津波、即避難を全町民の津波に対する共通意識として定着するように啓発するとしているのに、尾白内小学校の場合は地震と津波を切り離して考えるというのでは整合性がありません。まして今までは、耐震診断に5,000万円必要であると計上してきたものを、本来必要な調査数量を減らしての3,500万円の減額は到底納得がいきません。尾白内小学校の耐震診断に言及したアンケートだけは実施されましたが、結果を郵送するのみで説明も対話もないままです。その中でもこの耐震診断料は、改修工事を実施すれば半額の記載はありますが、改修しない場合は全額町の負担となるということすら説明がなされていません。今耐震診断を強行しようとするのは、現在の場所で尾白内小学校の存続を考えているのか、ほかの事業の補助金のためとしか考えられず、本当に尾白内小学校、尾白内保育所の子供のことを考えているとは思えません。地域住民、保護者に真摯に向き合い、地域の今後を見据えた方向性のないままで耐震診断ありきは認められません。

以上、尾白内小学校校舎・屋体耐震診断業務委託料の3,500万円の減額修正動議の趣旨、提案説明といたします。皆さんの賛同をお願いいたします。

○議長（野村 洋君） それでは、これから質疑を行います。質疑ございますでしょうか。

○10番（宮本秀逸君） 今回これ出されて私ちょっとがっかりしたのですけれども、私たちの生活の中の安全、安心を担保するために皆さん生命保険掛けたり、損害保険掛けたり、

あるいは健康保険もございますし、それから介護保険もございます。私たちの生活の安心、安全を担保するためなのです。尾白内小学校の子供たちの安心、安全を担保するその第一歩としまして耐震診断をやりたいというお話がございました。そして、それも一つの材料としまして、その後に尾白内小学校をどういう方向に持っていくかと、津波の話もそうですし、それから少子化の話もそうなのです。そういったときに子供たちの安心、安全を守るために3,500万の経費を計上されるというのは、安過ぎるくらいだと私思っているのです。何十人の子供の安全を担保するための第一段階をやろうとしているだけの話なのです。なぜこの3,500万が高いかという、その根拠を私はお聞きしたいと、こんなふうに思いますけれども。

○15番（斉藤優香君） 私も先ほども言いましたけれども、5,000万円で本当に理由がきちっとそれで調査されるのであれば5,000万円がいいのではないですか。なぜ3,500万円に下げるといふその根拠すらないまま、根拠が曖昧なまま、本当に耐震診断ありきで、そこがおかしいと思っているところなのです。耐震診断すれば安心、安全で、あそここの場所に学校を残すことができるというお考えなのではないかと私は逆に聞きたいです。耐震診断さえすれば、あそこにそのまま学校を残していこうと思っている人たちがいるということなのではないでしょうか。耐震診断よりも、まずあの学校の現状を宮本議員も見られたと思います。あの状態で学校を存続させていくことが本当に子供たちにとって、地域に学校が残るといふことは大事なこともかもしれませんけれども、例えば避難訓練しているからいいと言いますが、避難するときにあの廊下にあの大きなストーブが2台あって安全に避難できるとも思えませんし、そういうことを総合的に考えると、あの校舎で過ごすということは耐震診断の前に考えることがあるのではないかと、大人たちできちっと考えてあげる、残したい人たちの気持ちも分かります。愛着もあるだろうし、歴史もあるだろうし、地域にコミュニティが必要だということもよく分かるのですけれども、本当に学んでいるのは子供たちで、毎日行っているのは子供たちなのです。今回駒ヶ岳小学校も森幼稚園も耐震診断を耐力度テストとしました。教育委員会の提出された資料の中にも、危険であった場合は速やかにそこから子供たちを避難させて安全な状態で生活を送らせるということがあったのですけれども、幼稚園に関しましては5月から、駒ヶ岳小学校に関しては6月から検査が始まって2月25日までが期間なのです。結局は、その間検査結果が出ようが出まいが子供たちはそこにずっと通い続けていなければならない。その状況は、やはり尾白内小学校にとっては本当に一刻も早く耐震診断の結果ではなく、きちっと話し合うことが大事ではないかと私は思いましてこの修正案を出しました。

○10番（宮本秀逸君） 安心、安全を担保したいがために耐震診断をやろうと、地震によってこの建物が大丈夫かどうかということ診断したいということです。ですから、2年間反対された方々というのは、2年間それを棒に振ったということなのです。子供たちの安全を二の次にしたということなのです。2年前からやるべきだったのです、これは。私は、全くそう思います。3,500万で何が高いのですか、これ。何十人の子供の安全を担保し

ようとする第一段階です、これ。そして、その後はどうするかを決めていきたいと、地域の方々とも話をしていきたいということでアンケートを現実にとっていただいたわけなのです。そして、先ほど町長から説明もございました。それに対して質問すること自体が私には考えられない。2年間やってきたのです、質問は。やらなければ駄目です、これ。やって当たり前、国からもそう言われているのではないですか。公立学校です。義務教育の学校です。ここをやらないなんていう話は絶対にない。私は、かえってこれに修正動議出される方々のほうが安全を無視しているのだというふうに思えてなりません。

以上です。

○議長（野村 洋君） 質疑ですから、それで……

（「答弁して」の声あり）

○9番（河野文彦君） ただいま宮本議員の質問の中で2年間棒に振ったというようなお話がありました。学校施設の耐震化の問題といたしますか、国のほうから耐震化しなさいというのはもう十数年前から言われていて、実際に町内の学校で10年以上前にもう既に調査終わらせている校舎もある中で私もなぜ尾白内だとか駒ヶ岳だとかやらないのかなと不思議に思っていました。正直言って、この学校の耐用年数も近いものですから、今後統廃合というところをお示ししていくのかなと思っていた矢先の耐震化の予算要求です。今ここで2年間棒に振ったというようなお話がありますけれども、多分平成17年からこのお話が出ていると思います、国から。では、今までのこの約十五、六年の間を棒に振ってきた人たちがいるのではないですか。そこを考えなければならないのではないかなというふうに思います。私も議員になってから、ましてや尾白内小学校の人間としてなぜやらないのかなと本当に不思議に思っていました。正直言って、これ統廃合を考えていたのではないのかなというふうに思わざるを得ないところもありました。ですが、ここになって急にやらなければならない、その裏には何かあるのではないかと疑いの思いも持たざるを得ないような状況です。そういった中でもう一度立ち止まって、もう一度振り返って、これまでの経緯ももう一度振り返って改めて地域の方々とお話しして方向性を決めていく、その後で必要であれば調査をする、必要であれば耐震化をする、必要であれば統廃合も考えていく、そういう順序が正しいのではないかとということで今回の提案になっているところです。

先ほど町長からも子供の安心、安全を遅らすわけにはいかないというようなお話がありました。もちろん私たちも同じです。先ほど提案者から消火栓もまともに動かないというようなお話ありました。私が小学校に入ったときにも出ませんでした。先日視察に行ったときも出ませんでした。42年間出していないのです。その間につながってまた出なくなったのだったら分かりません。42年間安心、安全も考えずにもし消火栓ずっと放置していたのだったら、何を考えているのかと言わざるを得ないのではないですか。

○議長（野村 洋君） 河野議員、まとめてください。

○9番（河野文彦君） はい。そういったところで、もう一度再考するためにもこの修正案が必要なのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。質疑よろしいですね。
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） それでは、質疑を終わります。
討論を行います。

一応前にも説明したことありますけれども、順番だけ先に説明しておきます。まず、原案に対する賛成討論なのです。それから次に、原案及び修正案に対する反対討論ということで、ここが非常に紛らわしいところがございます。原案と修正案両方に反対のということで、一般的にはちょっとあり得ないような感じの項目になっています。では、修正案に対してどこで反対すればいいのかということになれば、原案に賛成のところの中に含んで修正案に対する反対の意見を入れるという、非常に変則的なのですけれども、一応確認しました会議規則でこのように精査されておりますので、その順番でやっていきたいと。1番、原案に対する賛成、2番、原案及び修正案に対する反対討論、そして3番目にまた原案に対する賛成討論が来ます。そして、4番目に今度は修正案に対する賛成討論ということで、この1、2、3、4の順番でいきますけれども、一般的には2番は当てはまるどころがないのかなというようなことになっておりますので、このようなことで進めてまいりたいと思います。

それで、まず申し上げますけれども、原案に対する賛成討論の発言を許します。

○2番（山田 誠君） 私は、議案第1号 令和3年度森町一般会計補正予算（第13号）に賛成するものでございます。

いろいろ民生関係と農林水産関係等々については、非常にいいことでございますし、これらのものについても推奨すべきであるというふうに思います。特に款10教育費、尾白内小学校校舎・屋体耐震診断業務委託料3,500万は、学校の建物は児童生徒の安全、安心を確保することが必要である、また地域の防災拠点、避難場所等々から構造上危険な学校建物の改築や補強することにより耐震性を確保し、地域防災対策の推進を図ることを目的とするものであり、それを実施するのは行政の責務であります。耐震診断とは、昭和56年6月以降の旧耐震基準で設計された建物を現行の構造基準で耐震性の有無を確認する作業でございます。議員の方々は、よくこれらを承知していないようである。耐震診断においては、構造耐震指標が0.7未満、また保有水平耐力に係る指標が1.0未満の場合には補助事業により不適格改築工事または地震補強工事を実施することができるとなっております。この耐震度調査を実施しない限りは、前条の指標数値は出てきません。その診断数値を基に改築するかしないか、または補強するかしないか判断基準になる数値であり、それに基づいて議論されなければならない。臆測で物を結論すべきではない。今回の補正で実施しない限りは議論、協議はできないものであります。令和元年8月9日付で文部科学省初等中等局長より公立学校施設の早期耐震化完了の通知を受けております。このまま未執行でいくとなれば、今後の森町の教育行政等に多大なるリスクを負うことは大であると思われるので、

このたびの補正予算ぜひとも成立すべきであり、原案に賛成するものでございます。

なお、先ほど町長の並々ならぬ実施に向けた決意表明もございましたし、また尾白内地区の保護者の方々のアンケート調査の結果を踏まえての判断であり、私は原案に賛成するものであります。議員各位の良識ある判断と理解を期待して討論といたします。

終わります。

○議長（野村 洋君） それでは、続いて原案及び修正案に対しての反対討論の発言を許します。

これ先ほど言いましたので、ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 次に、修正案に対しての賛成討論の発言を許します。

○9番（河野文彦君） 修正案に賛成の立場で討論させていただきます。

この案件では、前回は討論させていただき、地域の皆様と意見交換をし、共に描いた未来像実現のために行動すべきだとお話しさせていただきました。教育委員会では、耐震調査が必要か不必要かだけのアンケートを行いました。私が必要と思われたことは尾白内小学校の今後をどうするかという点であります。耐震調査が必要とされるのは、そういった議論の後尾白内小学校の耐震工事が必要であると決定してからではないでしょうか。今回のアンケートの内容では、肝腎な部分が欠落していると言わざるを得ません。前回の修正案可決後に尾白内の方から、耐震調査費も耐震工事費も校舎のその他の改修工事まで全て費用が交付されるのになぜ反対するのだとの声が聞かれました。どなたがそのような説明をされたのかは分かりませんが、何らかの起債が必要となること、最大でも耐震調査費と耐震工事費の50%までしか国の支援が受けられないことを理解してもらっているのでしょうか。ましてやリフォーム的なその他の改修費用などは、全額町負担となるのではないのでしょうか。まさに地域の方々との意思疎通ができていないことが露呈されています。岡嶋町長の説明では、耐震調査を行った後地域の皆様と今後についてお話しすることですが、そのお話し合いの中でもし統廃合へ進んだ場合、今回の調査費は町が全額負担することになります。それであれば、なぜ耐震調査を行う前に今後についての議論をスタートすることができないのでしょうか。今後についての話し合いの中で耐震工事を行うと判断したのならば、早急に耐震調査を行うべきですが、一番重要と思われる話し合いがいまだに行われておりません。教育委員会では、決定事項ではなく素案としてでもお示しすることはできるはずですが、耐震調査結果が出るまでは素案をまとめることもできないのであれば計画も想定もなく進めますと言っているようなものではないのでしょうか。町側は、子供たちの教育環境、町としてのビジョン、町財政などを鑑みて町民へ提案していく義務がありますが、尾白内の方々はそんなに聞く耳を持たない人たちだと思われるのでしょうか。もしそんな理由で町側からの提案を拒んでいるのなら、尾白内の方々に対してこれほど失礼な対応はないと言わざるを得ません。

また、10年以上前に耐震診断を終わらせている校舎があるのに、複式学級にしなければ

ならないほど児童数が減少してから取りかかろうとしているのはなぜでしょうか。そのうちやればいいとの感覚だったのでしょうか。他の学校の補助金に影響が出るので、仕方なく着手したのでしょうか。いずれにしても、こんな失礼な対応はないと憤りを感じます。

まずは、町としてのビジョンをしっかりと提示した上で地域との合意を形成してから耐震調査の必要性を確認し、いま一度再考するためにも修正案にご賛同いただきますようお願いいたします。修正案に対する賛成討論といたします。よろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） ほかに討論ございますか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） それでは、討論を終わります。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 討論ですか。

（「修正案に対する反対の討論です」の声あり）

○議長（野村 洋君） ちょっと待ってください。先ほど言いましたように、反対というのは原案に対しての賛成というところでやってください。今一回戻りますから、今提案しますから。

それでは、続いて原案に対する賛成討論の発言を許します。

○4番（高橋邦雄君） 令和3年度森町一般会計補正予算、尾白内小学校校舎耐震診断業務委託に関する修正案に対して反対の立場で討論いたします。

これまでに耐震調査に対して審議をされており、内容として保護者の意見、地域の意見が反映されていないとの意見もあり、令和3年7月より保護者アンケートを実施し、調査結果としまして在籍している児童の保護者、総数57名、うち回答者41名、回答率は71.9%、耐震診断を実施したほうがよい25名、61%、耐震診断をしないほうがよい16名、39%、通学区域の未就学児の保護者、総数55名、うち回答者は24名、回答率は43.6%、うち小学校に通学予定者14名、耐震診断を実施したほうがよい13名、92.9%と総体的に7割の保護者が耐震調査の実施を望まれております。耐震調査アンケートに関わる誘導的な部分があるのではないかという意見もありましたが、また真摯にアンケートに向かい合っている保護者に対して大変失礼な言葉ではないかと感じておりました。また、昨年3月には駒ヶ岳小学校耐力診断、森幼稚園耐震診断予算を承認しているのになぜ尾白内小学校耐震診断調査だけを承認できないのか、何か特別な理由でもあるのかのように疑念さえ感じます。

このことから、議員は町民の考え、要望を基に行政に反映するために意見を述べるものであって、議員発議による案件は町民の意思とは相反することにもつながりかねません。また、森町の公共施設標高一覧表にも記載されているとおり、標高が低い施設も数あるわけです。このことから順次調査を進めていかなければなりません。安心、安全を掲げるのであれば、基準となる数値を明確にし、今後その施設をどのように取り扱うのか協議していかなければなりません。予算修正を行うのは、子供たちへの環境整備の遅れとともに、教育上重大な影響を与えるおそれもあります。森町の教育は、他地域に先んじてIT等環

境整備を進めており、森町モデルが道南の手本ともなっております。安心、安全なまちづくりを第一に考えるのであれば、耐震調査を実施し、安心、安全なまちづくりを町民と共につくり上げていくことが必然であります。議員の一言一句は、取りも直さず町民の意見であり、町民からの声であるというべきであり、議員が行う質問、質疑、討論は同時に町民の疑問でもあり、意見でもあります。標記において投ずる1票は、町民の立場に立って真剣な1票でなければなりません。また、町長の熱意ある言葉にもありましたように、早急に行わなければならない案件でもあります。議員の皆様の良識ある判断をお願いいたしまして、私の討論とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 次に、修正案に対する賛成討論を受け付けますけれども、おりますか。

○14番（松田兼宗君） それでは、修正案に賛成という立場で討論させていただきます。

ただいま皆さん方の意見を聞いていると、質疑の中でもあったのですが、5,000万を高いとか安いとかということは一切触れたことは私ないつもりでおります、さらに3,500万含めて、今回の。それで、皆さん、子供たちの安心、安全を考えたら、私前に全協か何かで言っているはずです。即刻森小学校にスクールバスで移動させて授業すべきなのです。それが子供たちの安全を担保することなのです。それをやらないのです、今の教育委員会は。町長も含めて誰もそういうことをやらない。それが一番大事なことはないですか。それが担保することなのです、子供たちの安全を。にもかかわらず、耐震をやらなければ進められないとか、おかしな話です。担保できるのですか、耐震診断をすれば。そんな話ではないでしょう。もともとどうも皆さん方の話を聞いていると、想像力がないのではないかと私思わざるを得ない。最悪の事態を想像して危機管理というのは行うべきなのです。ここの尾白内小学校の建物というのは、6メートルの地点にあります。津波の予想最大浸水域は10メートルなのです。とすれば、当然ここに建物あること自体おかしなことになるわけです。それに対して5,000万、3,500万という耐震診断をやること自体がどぶに捨てる金なのですよと私は思います。だから、この3,500万というのは削除すべきで、むしろ新しい校舎を安全な場所に建てることを望むべきなのです。それをやらないで、ただいたずらに子供の安心、安全のためのどうのこうのと偉そうなことを皆さん言いますけれども、実際何もやっていないではないですか。もう一度言います。一番安全を守るということは、即刻スクールバスで森小学校に移動させて授業をすることなのです。それをやらないでにおいて3,500万で耐震診断がどうのこうのという話にならない。それやってからの話ししていただきたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） それでは、次に原案に対する賛成討論ということになりますけれども、ございますか。

○6番（加藤 進君） 私は、原案に賛成の立場から討論をさせていただきます。

町内の幼稚園を含む小中学校の学校施設には、地震対策特別措置法の法律において耐震

診断の実施が義務づけられております。尾白内小学校においても法律にのっとり耐震診断の実施をしなければならない学校施設であります。また、先ほどの町長の報告並びに教育委員会の報告によりますと、尾白内小学校に在籍している児童の保護者及び尾白内小学校に入学予定の未就学児の保護者を対象とした尾白内小学校の耐震診断に関するアンケート調査の結果では、回答をいただいた保護者の約7割の方が耐震診断を実施し、その調査報告を基に尾白内小学校の今後について協議したほうがよいとの意見をいただいている、さらには尾白内町内会及び尾白内小学校学校運営協議会から耐震診断調査の早期実施について要望書が町のほうへ提出されているとのことから、当然ながら我々は民意を最大限尊重すべきであります。町内の幼稚園及び小中学校において耐震性能を確認するための耐震診断や耐力度調査を実施していない学校施設は、現在尾白内小学校のみとなっております。法律にのっとり、耐震診断調査を早急に実施すべきであります。学校施設の耐震診断調査については、子供たちの安心、安全を確保する第一歩であり、この調査結果をもって今後の学校の在り方について方向性を導くためにも早急に取り組む必要があります。議員の方々には、児童生徒の安全性を守るためにも学校施設の耐震診断調査の重要性を十分に理解していただきたく、議員各位のご理解を賜り、原案に賛成するものでございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 大分時間も経過してきました。ほかにまだ討論したい方いらっしゃいますか。できれば、1度話された方あれですけれども……檀上議員、ありますか。

○11番（檀上美緒子君） はい。

○議長（野村 洋君） ちょっと待ってください、整理していきますから。今は原案に対する賛成討論やりましたので、今度は修正案に対する賛成討論ということになりますけれども、ありますか。

○11番（檀上美緒子君） 討論に参加するつもりはなかったのですが、今いろいろ討論を聞いていてやっぱり一言言わなければと思って討論に参加することにいたします。

修正案に対しての賛成討論なのですが、1つ、宮本議員から出された耐震診断5,000万または今回は3,500万なのですが、何ら高いものではないというお話だったので、私ははっきり言って高い、なぜなら構造図がないからです。ここの庁舎並びに公民館、そして今回駒ヶ岳と幼稚園の耐震診断並びに耐力度診断やっていますけれども、1,000万はかかっていないわけです。なぜ尾白内だけが安くしたといっても3,500万、フルでやれば5,000万、なぜか、構造図がないからです。だから、その部分からいけば、やっぱり高いのです、異常に、尾白内小学校の耐震診断は。そこは、明確に認識すべきだろうと思っています。

そして、なぜ将来図が必要なのか、そしてもちろん耐震診断が出なければどの程度の耐震性があるかというのは分からない、科学的な根拠がないというのは、それは当然です。ですから、改築するということがはっきりしているのであれば、私は耐震診断は必要だと思っています。なぜ改築が必要かといったら、あそこの場所で耐震診断をして補強工事を

するという事は考えられないということなのです。私は、そこをアンケートの中で本当は問うべきだったろうと思います。先ほど私も地域の人と話したときの話をしましたけれども、できれば残したいというのが率直に地域の人たちの思いです。だけれども、あそこの場所のままで、ずっとあそこの校舎で補強工事をして、そして耐震診断をしてあそこをどうにかどうかということを問われたら、私はあれだけのアンケートの状況は出なかったと思います。残すのであってもあそこの場所ではなくて、やっぱりきちんとした浸水の心配のない高さのあるところに新しい校舎として建てる、それが地域にとっての避難所だとか交流の場だとかというふうな形になる、そういう施設として私は新たに学校として建設するという方向性はあつてしかるべきだと思っているのです。選択の余地というのは、そこなのです。あそこのままではあり得ないというのが今修正案を出している方々の多く的一致点だと思います。なぜか、老朽化もさることながら、浸水区域であつて、建て替えたとしてもあそこのままでは子供たちの安心、安全な教育の場の保障にはならないからです。そこを言っているのです。

あともう一つ選択の余地があるとすれば、統合なのです。統合の場合は、耐震診断は要りません。そうですね。とすれば、5,000万並びに3,500万は要らないわけです。かからないわけです、方向性として。ですから、ある意味それだけのお金をかけて耐震診断をして結果的にもう補強工事もできないくらいの大変な状況です、では統合にしますか、移転にしますか、移転するのであれば私は有効だと思います。だけれども、統合といったときには、そのかかった耐震診断の費用というのは無駄金なのです、はっきり言って。だから、まずもって地域の人たちときちんとその方向性を確認した上で耐震診断をして新校舎、改築したい、または児童の減少の状況からいってやっぱり統合の方向性を持ちたいということであれば、耐震診断なく統合の方向性をはっきりさせることで耐震化はクリアなのです。耐震診断が文科省の言っていることではなくて、文科省があくまでも言っているのは耐震化の完了なのです。耐震化の完了は、あそこの場での補強はあり得ないというのが修正案の立場です。耐震化を全うするのであれば、統合か、別な安心な高台に対しての改築だと、私はそこまで教育委員会は腹をくくるべきだと思うのです。何か付度しているのかどうか分かりませんが、ごまかしているとしか私は言えないかなと思うのですけれども、選択肢はいろいろあつて、結果が出ない限りは出せないのだということは……

○議長（野村 洋君） 時間です。

○11番（檀上美緒子君） あり得ないと思っています。

以上。

○議長（野村 洋君） どうですか。ほかに討論ございますか。次、原案に対する賛成になりますけれども。

○10番（宮本秀逸君） 議案第1号に賛成の立場から討論いたします。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金、砂原漁協荷さばき施設整備事業補助金、ふるさと応援基金はもちろんのこと、特に款10教育費、項2小学校費に計上されました3,500万円は

早急に実施すべきと考えます。

ただいま檀上議員のほうから無駄な金だというお話がございましたけれども、約7割の方々が耐震診断を行ってほしいというアンケートに対して大変な失礼な言葉だと思いますので、それはぜひ撤回していただきたいと、こんなふうに思います。

過去2回にわたって否決された尾白内小学校の耐震診断業務委託料です。子供たちの安全な学校生活を担保するために必要な事業です。全道的にもほとんどの学校が耐震診断を終わっています。義務教育をやる公立の小学校がやらない理由はありません。過去に経験したことのないような少子化や想定を超える災害が頻発する時代にあって、社会の在り方が大きく変わりつつあります。尾白内小学校については、まずは耐震診断を行い、その結果を踏まえて次のステップへ進まなくてはなりません。存続か統廃合かも含め、子供、保護者、地域の方々との十分な協議が必要となってきます。津波浸水地域であるとか、高額な費用だということで過去に、今回もですが、修正された案件ですが、何よりも未来を担う子供たちの安全を優先すべきとの考えから、速やかに実施することを願い、原案に対する賛成の討論といたします。ご賛同のほどどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかに討論ございますか。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

まず、本案に対する斉藤議員外5人から提出された修正案について採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

念のため申し上げますけれども、起立しない方は否とみなします。

お諮りします。修正案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立同数）

○議長（野村 洋君） 今起立しなかった方、俗に言う修正案に賛成されない方、念のため起立をしていただけませんか。修正案に反対の方です。

（起立同数）

○議長（野村 洋君） 起立採決の結果、賛成と反対が同数でございます。

したがって、地方自治法第116条第1項の規定によって議長が本案に対して裁決をいたします。

議案第1号修正案については、議長は否決と裁決いたします。

次に、原案について採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） お諮りします。

これをもちまして令和4年第1回森町議会1月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、令和4年第1回森町議会1月会議を終了いたします。

ご苦労さまでした。

休会 午後 0時48分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

令和4年1月31日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員